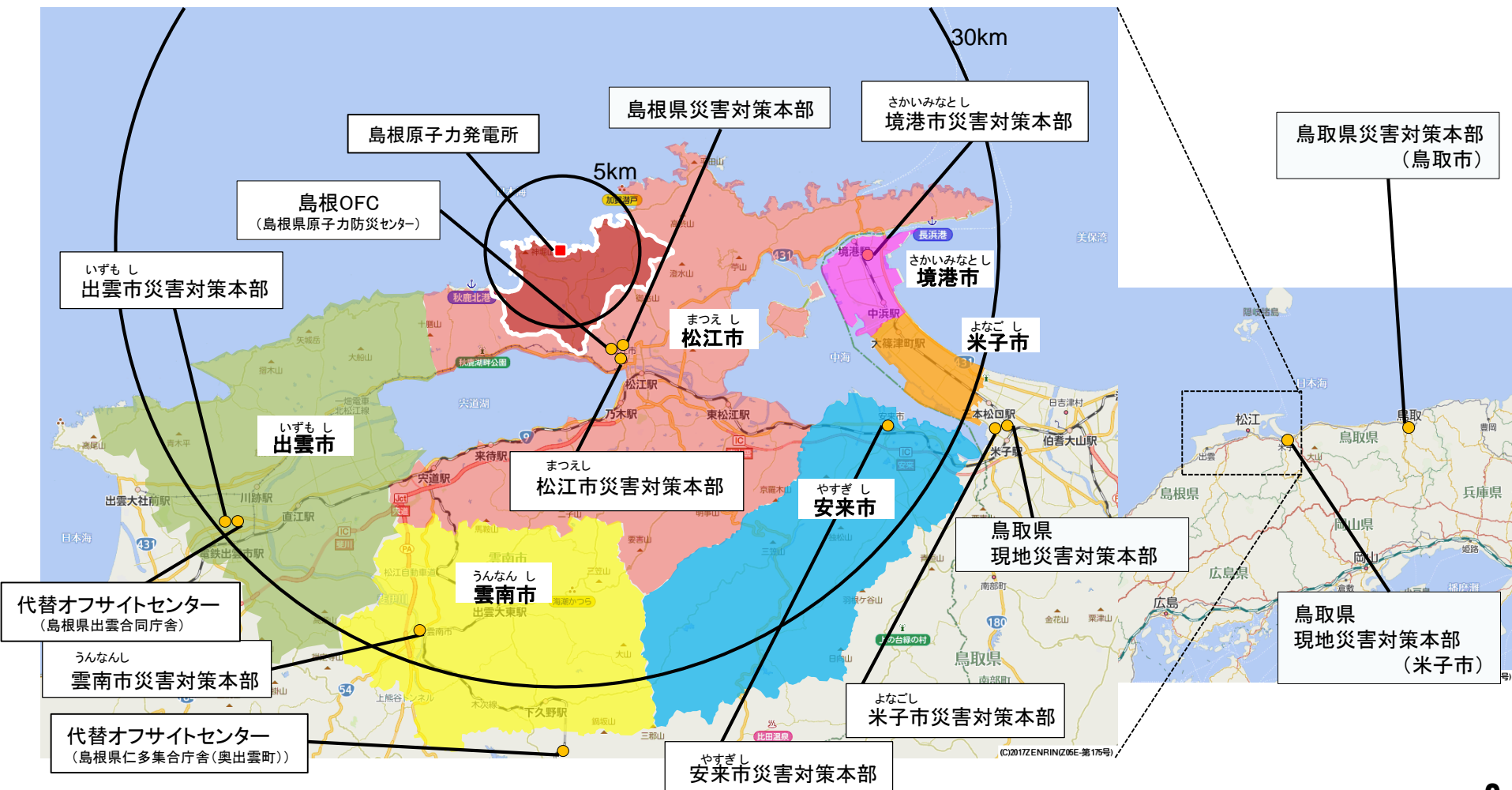
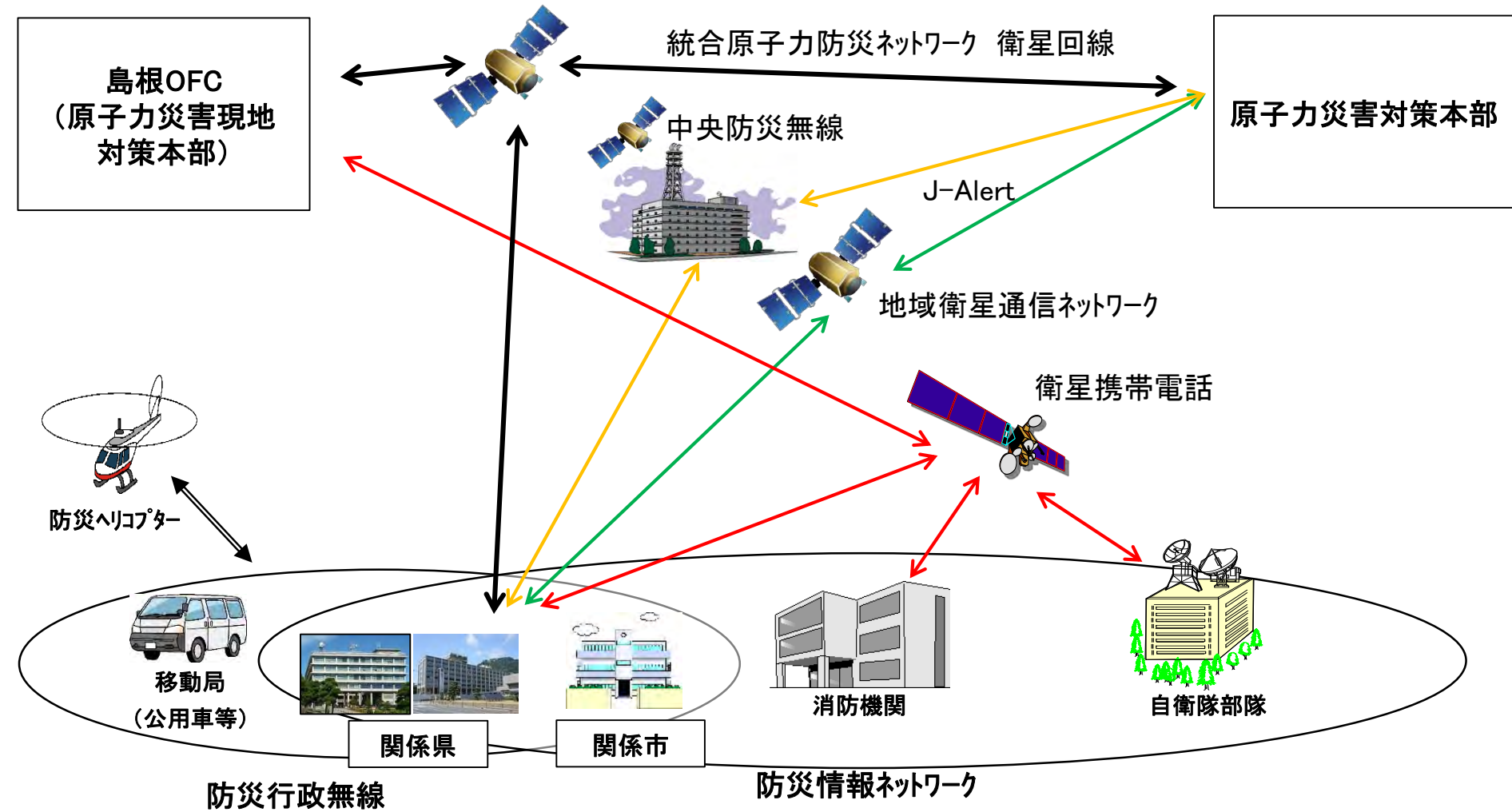


関係2県6市の対応体制

- 島根県、鳥取県及び関係6市は、警戒事態で災害警戒本部等を設置。施設敷地緊急事態では、それぞれ災害対策本部に移行。



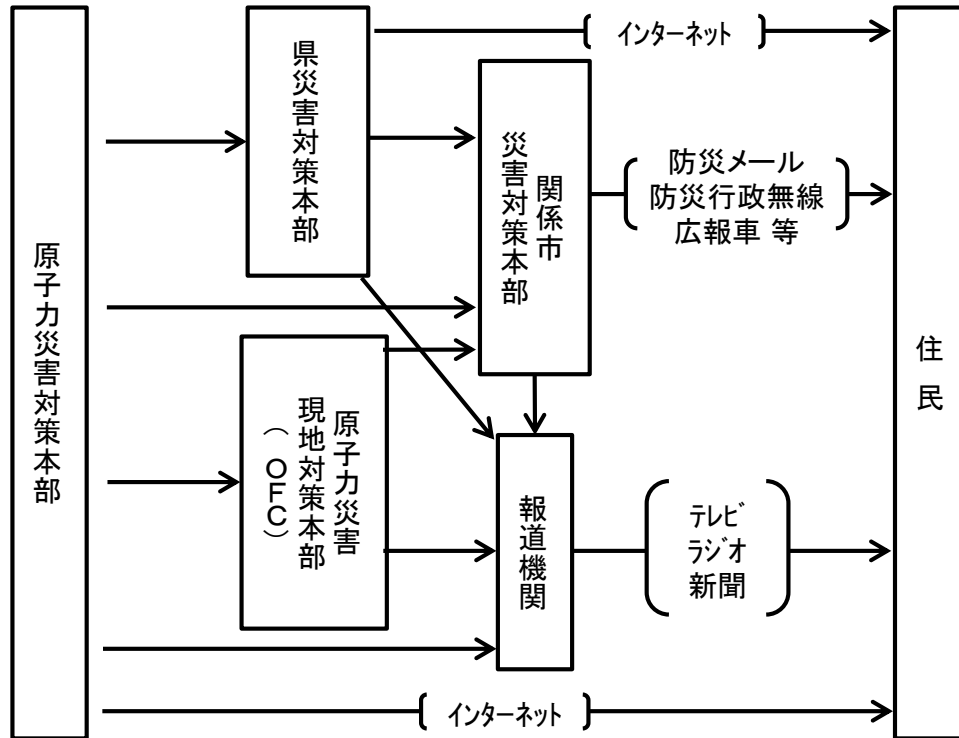
国、関係自治体等の連絡体制



国、関係自治体の広報体制

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸※において実施。
※内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明。
- 現地での記者会見については、島根OFCに隣接する施設において実施。
- 関係自治体は、防災メール、防災行政無線、広報車等の複数の情報手段を活用し、住民へ情報を繰り返し伝達。

【情報発信のイメージ】



【自治体等から住民への情報伝達手段の例】



- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。

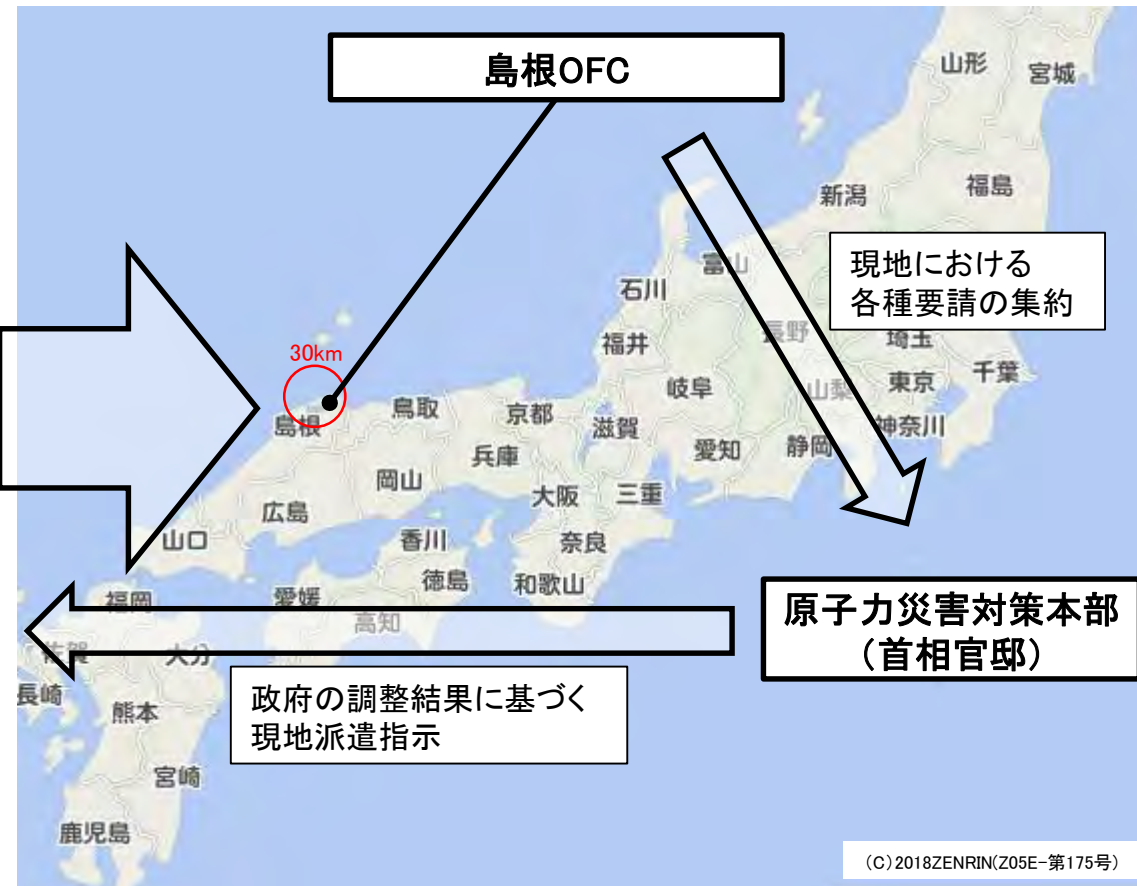
全国の実動組織による支援

警察災害派遣隊
全国の都道府県警察による支援

緊急消防援助隊
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

巡視船艇・航空機の派遣
全国の管区海上保安本部による支援

災害派遣・原子力災害派遣
全国の陸・海・空の自衛隊による支援



3. 住民の安全確保に向けた主な対策

主な関連訓練項目

緊急時モニタリング実施訓練、PAZ・UPZ内住民等の避難等実施訓練、
原子力災害医療訓練、ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練 など